

西広島駅北口地区まちづくりニュース

第48号（令和6年5月） 広島市都市整備局西広島駅北口地区区画整理事務所

■ 令和6年度の工事等のスケジュールについて

地区東側（1ブロック）については、7月の使用収益開始に向け、宅地の造成工事等を進めています。地区北側（2ブロック）については、道路や宅地の造成工事を引き続き進めていきます。

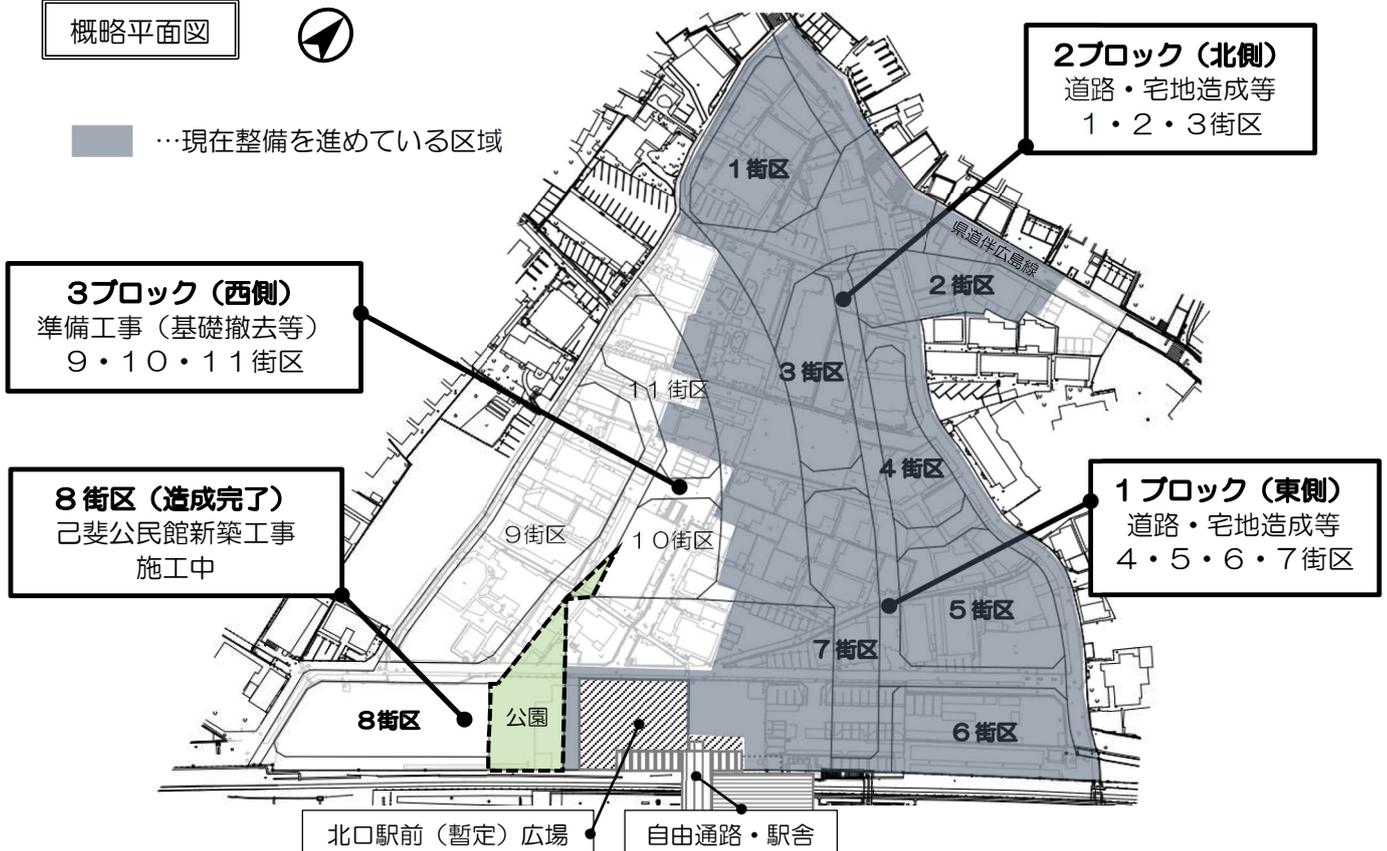
また、昨年度、建物調査を実施させていただいた皆様との、建物移転に向けた契約や引越し、建物撤去等が、今後予定どおりに進めば、現在進めている区域の工事に引き続き、地区西側（3ブロック）の準備工事（建物基礎等の撤去）にも着手していきたいと考えています。

なお、準備工事の着手時期や交通規制などの詳細については、施工する業者が決まり、関係機関との協議調整が整い次第、町内会の回覧等によりお知らせさせていただきます。

概略平面図



…現在整備を進めている区域



【道路・宅地造成工事の状況】



西広島駅自由通路から撮影（R6.4.30）

■ 第11回西広島駅北口土地区画整理審議会の開催について

権利者の皆様からの申出により手続きを行った、仮換地指定の軽微な変更について報告するため、次のとおり審議会を開催しますのでお知らせします。

1 開催日時

令和6年 5月28日（火） 午後1時30分から

2 開催場所

西区福島町二丁目24番1号 西区地域福祉センター3階 大会議室

3 会議の議題

(1)報告事項

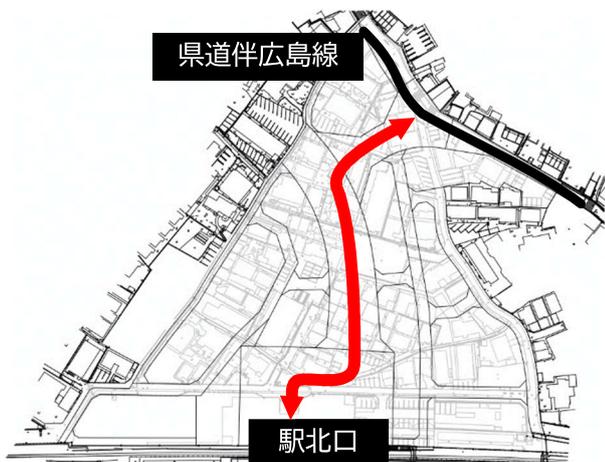
仮換地指定の軽微な変更について【非公開】

4 傍聴について

今回の議題の内容が、個人に関する情報となるため、個人情報保護の観点から非公開での開催となります。このため、当日の会議は傍聴ができないことを、予めご了承ください。

■ 暫定アクセス道路について

これまで一方通行でご利用いただいていた暫定アクセス道路につきましては、双方向での通行が可能となりました。これにより、県道伴広島線と駅北口のアクセスがさらに便利になりました。



■ 工事区域内の道路の通行について

工事区域内では、工事進捗に伴い通行可能な道路を変更することがあります。変更時は案内看板を設置してお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

連絡先

広島市 都市整備局 西広島駅北口地区区画整理事務所

工事や換地に関する担当：森川、吉田 電話番号：082-532-5122

建物補償等に関する担当：寺戸、高田 Eメール：nishihiro@city.hiroshima.lg.jp